

令和 6 年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業  
特 別 会 計 予 算

令和 6 年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 5, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 6 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

別表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,685
	1 一般会計繰入金	2,685
2 繰越金		84,961
	1 繰越金	84,961
3 諸収入		47,354
	1 貸付金元利収入	46,261
	2 違約金	1,092
	3 雑入	1
歳入合計		135,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		135,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	135,000
歳 出	合 計	135,000